

平成25年度第4回別府市行財政改革市民委員会 概要

1 日 時 平成25年10月10日(木) 9:30～

2 場 所 別府市役所4階 4F-3会議室

3 議事概略

(1) 第3回委員会協議事項の評価について

- ① 事業の優先順位づけ
(評価) B
- ② 指定管理者制度の充実
(評価) C
- ③ 行政評価の充実
(評価) A
- ④ 第三セクター等の見直し
(評価) A

※ 評価について A: 予定どおり取り組み成果があった
B: 取り組んだが十分な成果が得られなかった
C: 取組不足

(2) 第4回委員会協議事項

①まちづくり出前トークの実施

(市民委員) 出前トークのテーマの見直しはどのように行っているのか。

(自治振興課) テーマの見直しについては、年度末に各課になげかけている。各課は主に市民に知ってほしいテーマを設定しているように思う。一方で市民からは直近で課題となっている事項(防災、介護等)について開催の要

望が多いようだ。

- (市民委員) 「市民が知りたい(関心がある)テーマ」と「行政として知ってほしい(知っていただかなければならない)テーマ」とあると思うが、後者について行政として市民への働きかけが甘いように感じる。未来の納税者である小中学生層へ関心を持ってもらうような取り組みも必要ではないか。
- (自治振興課) 小中学生に対しての取り組みは、一年のカリキュラムが決定してしまう前に教育委員会を通じて働きかける必要がある。今後、来年度に向けて教育委員会と協議したいと考えている。
- (市民委員) ぜひ前向きに検討していただきたい。
- (市民委員) 出前トークの講座メニューを見ると課ごとに細分化されすぎているように感じるがどうか。課をまたいでテーマを集約することも必要ではないか。
- (自治振興課) テーマの集約については、今後検討していきたい。
- (市民委員) 出前トークの場で参加者からの意見や要望を聞くことは可能か。
- (自治振興課) 出前トークにおいては、制度の仕組み等を説明し、市民に理解していただくことに重きを置いている。意見や要望を集約する場にすると時間的な制約があり難しい。市民からの意見や要望は別途個別で対応させていただいている。
- (市民委員) 自治会などの組織に出前トークを代行してもらうことは可能か。
- (自治振興課) 行政としては、制度等の情報を正確に市民に伝えなければならないと考えている。その観点から考えると現時点では、職員が直接説明することがベストだと思っている。
- (市民委員) 今後は出前トークにWebを活用すること等も検討していただきたい。

②市民参加による行政の推進

- (市民委員) ワークショップ等の結果をみるとよくやっていると感じる。しかし、問題点をあげるとすれば、市ホームページのトップ画面から取組結果を公開しているページになかなかたどり着くことができなかった。その点についてはもう少しわかり易く改善すべきだと感じた。
- (自治振興課) 市ホームページへの掲載方法については、今後検討していきたいと考えている。
- (政策推進課) 市ホームページに関する事項は、情報推進課が包括的に管理している。また、来年度協議する改革項目の1つにもなっているので、その際にも議論していただきたいと考えている。
- (市民委員) 協働の効果を図る基準等はどうなっているのか。

(自治振興課) 現在、「協働の指針」を策定中であり、本年度中の作成を目指している。今後、その「協働の指針」に沿った形で効果測定の方法を検討していきたい。

(市民委員) 協働推進室ができてからの取組みについて教えていただきたい。

(自治振興課) 先程も述べたように現在「協働の指針」を作成中であり、まずはこれを完成させ、市として様々な分野で協働を推進していく柱にしたいと考えている。

また、今後は自治会等を通じて市民との協働を図っていきたいと考えている。例えば、自治会と市民団体が協力して地域の活性化を図るなどの取組みについて支援できないか検討している。別府市には、145町の自治会が存在するが、それぞれがまちづくりの方策を考え取り組んでいけば、必然的に市全体の活性化につながると思っている。

(市民委員) 非常にすばらしい取組みだと思う。今後は、まちづくりを行政まかせにするのではなく、自分達のまちを自分達の手で盛り上げていくという機運を高めることが大切だと思う。そのためには、各町内で指導的な立場となることができるファシリテータのような人材を育成していく必要があるのではないか。

(自治振興課) 現段階では、市の職員、自治会の役員ともに「協働」に対する意識が希薄であり、まずは双方に協働とは何かという意識づけをしていかなければならないと考えている。ゼロからのスタートに近いと思っているので丁寧に説明していきたい。

協働の理想の形は、行政と民間の割合が50対50であると考えている。しかし、現実的には行政と民間のどちらかが主導となるケースが多い。今後は市の協働に関する考えを明確にするためにも「協働の指針」を完成させたいと考えている。

(市民委員) 自治会等を通じて協働を推進していくのであれば、145町すべてになげかけるのではなく、まずは実践できそうな自治会を選定し、モデルケースとすればよいのではないかと。

(自治振興課) 今後はそのようなことも含めて、協議していきたい。

③市民団体、NPO等への支援

(市民委員) NPO団体等は、自分たちのやりたいことをやるという立場であると思うが、行政の役割を補完するもしくは、行政がやりたいことをともにやっていくといった団体を育てていく必要性を感じる。その点についてどう考えているのか。

(自治振興課) 現状、NPO団体にしても市民にしても、行政とともに協働で1つの

課題に取り組んでいくという意識が希薄である。今後は、まずNPO団体や市民がやりたいことと行政がやりたいことでリンクする部分について協働の考え方を取り入れていくことが必要ではないかと考えている。

(市民委員) 各種団体の中には、補助金目的で活動している団体もあるように思う。数年後には補助金がなくとも自主運営できるようにシフトすることが基本であるように思う。

(政策推進課) 本年度から「行政提案型協働事業」を立ち上げた。これは、行政がやりたいテーマを設定し、そのテーマに沿った事業を応募してきた団体を選定するとともに、選出した団体と協定を結び、事前協議をしながら事業を実施している。これは、今までにない行政と団体が50対50の対等な立場で実施する協働事業といえる。

(自治振興課) 政策推進課から説明のあった「行政提案型協働事業」は、今後も各課にテーマがないかなげかけ、継続していきたい。

(市民委員) 本来は、行政がすべき業務なのか、または民営化していくべき業務なのかをはっきりする必要があるのではないか。「行政提案型協働事業」については、その中間に位置するものだと思うので、補助期間を限定し行政がすべき事業、もしくは民営化すべき事業に振り分ける必要がある。この点についても十分考慮していただきたいがどうか。

(自治振興課) 現段階では委員からご指摘いただいた意見も含め、様々な意見をいただきながら「協働の指針」を作成していきたいと考えている。

(市民委員) NPO等の事業を支援した場合、数年後には自主事業として団体が独立して実施すべき事業が基本であると思うが、それとは別に行政が補助を継続しながら行うべき事業もあると思う。事業評価を行う場合は、その実態によって評価していただきたい。

(企画部長) 協働の取組みについて補足させていただきたい。別府市総合計画を策定した際、行政と市民の協働についてアンケート調査を行っている。この結果をみると取組みごとで行政に関わってほしい協働の度合いが異なるとの結果が出ている。

次に協働の指標についてだが、具体的な指標は同じく別府市総合計画において、個別の項目の中で目標値を設定している（件数の目標や満足度調査の割合等）。

次に今までのNPO団体等への支援について説明したい。平成25年4月から自治振興課の中に協働推進室ができたが、それ以前は市民団体の頭出しの期間と考えており、この期間はまずは市民団体を設立してもらい、活動を継続していただくことも重要であると考え支援してきた。現在では別府市内の活動団体が非常に多いとのことで一定の評価を得て

いる。今後は市民団体を支援する場合、公共の福祉に寄与するかどうかの視点も十分に加味して判断しなければならない段階に入ったと考えている。

④婦人会館の見直し

(市民委員) 利用者数について、主催講座と自主講座以外のその他の利用者が平成23年度から極端に減少している理由について教えていただきたい。

(生涯学習課) 以前は婦人会館の直接の利用者だけでなく、上人ヶ浜公園の利用者等も含めてカウントしていたが、平成23年度からは純粋な利用者のみをカウントするように改めたためであり、利用者数そのものが減少したのではない。

(市民委員) 現在は「北部地区公民館なでしこ分館」と名称が変わり用途変更しているようだが、従来の「婦人会館」という名称には違和感を覚えた。なぜそのような名称だったのか。

(生涯学習課) 「婦人会館」は昭和45年に女性が社会で働くための資格や技能の習得などを目的として設置された施設である。設置当時は「婦人」という名称に対して違和感を覚える人が少なく恒常的に使う言葉であったため、このような名称がつけられたと推測される。今後、同じような目的の施設が新たに設置されるようなことがあれば現在の時代背景に合ったふさわしい名称を考える必要があると思っている。

(市民委員) 公共施設白書に関連した施設の見直しについて説明してほしい。

(生涯学習課) 「婦人会館」は、当初の目的を達成したとの判断で「北部地区公民館なでしこ分館」に用途変更した。今後、その他の施設の見直しを図る際は今回の見直しのノウハウを活かしていきたいと考えている。

現在、生涯学習課が所管する公民館は、中央公民館も含めて6館ある。中央公民館については、2つの中学校区をまたいで設置されているが、その他の公民館については1つの中学校区に1つの公民館という形で設置されており、これは条例で定められている。今後は公民館の維持管理について相当な金額がかかることが予想されるが、現実的に統廃合等は難しいのが現状である。これからも継続して維持管理については検討していくことになるが、市として統廃合等へシフトした場合は今回の行革の経験を活かしたいと考えている。

(市民委員) 公共施設については、人口が減少しなおかつ施設そのものが老朽化している現状をふまえると、計画的に集中化や解体を検討し統廃合すべきである。

(生涯学習課) ご指摘の通りであるが、地区公民館は特に地域に根差した施設として

市民に認知されているものであり、青少年の健全育成等の拠点となる施設でもあるため、存続していくか否かについては、市全体の施設の統廃合の問題とは別の視点からも考える必要があると思っている。担当課として現状では、現在の公民館配置を維持していくべきだと考えている。

(政策推進課) 公共施設の統廃合や維持管理については、財産活用課が主となってマネジメントしていくが、財政面では政策推進課、施設の実態等については所管課がそれぞれ考えていかなければならない。

今回の婦人会館の見直しは、時代の変化に合わせて効率性を上げる(利用率をあげる)ことを目的として行われた取組みである。今後は市全体の公共施設の統廃合を包括的に検討していく必要があり、市民の皆さまの声を聞きながら協議していきたい。

(市民委員) 地域の核となる施設という考え方をした場合、公民館の館長や職員はそれ相応のマネジメント能力を有している必要があると思うが、職員の研修や教育はどのようにしているのか。

(生涯学習課) 館長については、年に数回研修に参加してもらっている。また、公民館の職員についても、研修の場を設けている。公民館の運営は、専属のスタッフだけでなく、担当課の職員や地域の方とも協力しながら行っている。

(市民委員) 地域のボランティアの方にもマネジメント能力を高めてもらえば、より効率的な運営ができるように思う。

(市民委員) 用途変更し公民館の分館となったことで開館時間が短くなっている。働く女性のために夜間も利用できる施設が必要なのではないか。

(生涯学習課) 現在、夜間は自主講座(個人が主催の講座)のみとなっている。一方で生涯学習課の主催講座については、平日の日中を中心に実施している。今後主催講座の実施については夜間や休日の実施も含めたニーズの把握を行い、コスト面も加味して検討していきたい。

(政策推進課) 市の施設全体で考えてもご指摘のような開館時間の問題が生じている。一方で利用率を上げたいと言いながら、開館時間が短いのではないかとの声もある。今後は市民の同意を得ながら施設の統廃合と開館時間の延長を総合的に考えていく必要があると思っている。